

# 兵庫県公報

平成24年5月29日 金曜日 第2392号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

| 告 示                                          |       | ページ |
|----------------------------------------------|-------|-----|
| ○ 救急病院の認定（医務課）                               | ..... | 2   |
| ○ 保安林の指定（豊かな森づくり課）                           | ..... | 2   |
| ○ 保安林の指定解除（同）                                | ..... | 3   |
| ○ 同 上（同）                                     | ..... | 3   |
| ○ 同 上（同）                                     | ..... | 3   |
| ○ 保安林の指定施業要件の変更予定（同）                         | ..... | 3   |
| ○ 同 上（同）                                     | ..... | 4   |
| ○ 同 上（同）                                     | ..... | 4   |
| ○ 同 上（同）                                     | ..... | 5   |
| ○ 同 上（同）                                     | ..... | 5   |
| ○ 保安林の指定施業要件の変更予定通知（同）                       | ..... | 6   |
| ○ 建設業者に対する行政処分（県土整備部総務課）                     | ..... | 6   |
| ○ 道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）                      | ..... | 6   |
| ○ 同 上（同）                                     | ..... | 7   |
| ○ 道路の区域の変更及び供用開始（同）                          | ..... | 7   |
| ○ 同 上（同）                                     | ..... | 7   |
| ○ 宅地建物取引業法に基づく行政処分（都市政策課）                    | ..... | 8   |
| ○ 宅地建物取引業法に基づく聴聞の実施（同）                       | ..... | 8   |
| ○ 景観影響評価準備書の縦覧等（同）                           | ..... | 8   |
| ○ 土地区画整理組合の定款の変更認可（市街地整備課）                   | ..... | 9   |
| ○ 土地区画整理組合の事業計画の変更認可（同）                      | ..... | 9   |
| ○ 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則に規定する知事が定める日（住宅管理課） | ..... | 9   |
| ○ 道路の指定（建築指導課）                               | ..... | 9   |
| ○ 道路の位置指定（同）                                 | ..... | 10  |
| ○ 建築基準法の規定による道の指定（同）                         | ..... | 10  |
| 公 告                                          |       |     |
| ○ 随意契約の相手方等の公示（情報企画課）                        | ..... | 10  |
| ○ 同 上（同）                                     | ..... | 11  |
| ○ 同 上（同）                                     | ..... | 11  |
| ○ 県有地の一般競争入札による売払い（管財課）                      | ..... | 12  |
| ○ 随意契約の相手方等の公示（契約管理課）                        | ..... | 13  |
| ○ 同 上（同）                                     | ..... | 14  |
| ○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（東播磨県民局）                   | ..... | 14  |
| ○ 平成25年度兵庫県立淡路景観園芸学校特別研修受講生の募集（公園緑地課）        | ..... | 16  |
| ○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）              | ..... | 17  |
| ○ 貸金業者に対する業務停止処分の公告（阪神北県民局）                  | ..... | 17  |
| ○ 入札公告（県立工業技術センター）                           | ..... | 18  |
| 病院局公告                                        |       |     |
| ○ 入札公告（県立尼崎病院）                               | ..... | 20  |
| ○ 同 上（同）                                     | ..... | 22  |
| ○ 同 上（県立西宮病院）                                | ..... | 25  |
| ○ 同 上（同）                                     | ..... | 27  |
| ○ 同 上（県立加古川医療センター）                           | ..... | 29  |
| ○ 同 上（県立こども病院）                               | ..... | 32  |
| ○ 同 上（同）                                     | ..... | 34  |
| ○ 同 上（同）                                     | ..... | 37  |
| ○ 同 上（同）                                     | ..... | 39  |

|                        |    |
|------------------------|----|
| ○ 同 上 (県立がんセンター) ..... | 41 |
| <b>公安委員会告示</b>         |    |
| ○ 駐車監視員資格者講習の実施 .....  | 44 |

**告 示**

**兵庫県告示第648号**

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、次の医療機関を救急病院と認定した。

平成24年 5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- |   |           |                        |
|---|-----------|------------------------|
| 1 | 名 称       | 恒生病院                   |
|   | 所 在 地     | 神戸市北区道場町日下部字中ノゴウ1788番地 |
|   | 認 定 年 月 日 | 平成22年11月 1日            |
|   | 認定の有効期限   | 平成25年10月31日            |
| 2 | 名 称       | 公文病院                   |
|   | 所 在 地     | 神戸市長田区梅ヶ香1丁目12番7号      |
|   | 認 定 年 月 日 | 平成23年 5月23日            |
|   | 認定の有効期限   | 平成26年 5月22日            |
| 3 | 名 称       | 若宮病院                   |
|   | 所 在 地     | 神戸市須磨区衣掛町3丁目1番30号      |
|   | 認 定 年 月 日 | 平成23年12月 6日            |
|   | 認定の有効期限   | 平成26年12月 5日            |
| 4 | 名 称       | 佐野伊川谷病院                |
|   | 所 在 地     | 神戸市西区池上2丁目20番地の1       |
|   | 認 定 年 月 日 | 平成23年 4月 1日            |
|   | 認定の有効期限   | 平成26年 3月31日            |
| 5 | 名 称       | みどり病院                  |
|   | 所 在 地     | 神戸市西区枝吉1丁目16番地         |
|   | 認 定 年 月 日 | 平成24年 4月 1日            |
|   | 認定の有効期限   | 平成27年 3月31日            |
| 6 | 名 称       | 広野高原病院                 |
|   | 所 在 地     | 神戸市西区北山台3丁目1番1号        |
|   | 認 定 年 月 日 | 平成23年 7月 6日            |
|   | 認定の有効期限   | 平成26年 7月 5日            |



**兵庫県告示第649号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成24年 5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- |   |                                                                  |
|---|------------------------------------------------------------------|
| 1 | 保安林の所在場所                                                         |
|   | 南あわじ市沼島字沼島山1の1（次の図に示す部分に限る。）                                     |
| 2 | 指定の目的                                                            |
|   | 公衆の保健                                                            |
| 3 | 指定施業要件                                                           |
|   | (i) 立木の伐採の方法                                                     |
|   | ア 主伐は、択伐による。                                                     |
|   | イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 |
|   | ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。                                             |

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、淡路県民局洲本農林水産振興事務所及び南あわじ市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第650号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成24年 5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
相生市相生字身投石5343（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅

(「次の図」は、省略し、その図面を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林水産振興事務所及び相生市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第651号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成24年 5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
南あわじ市沼島字沼島山1の1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
干害の防備
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅

(「次の図」は、省略し、その図面を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、淡路県民局洲本農林水産振興事務所及び南あわじ市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第652号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成24年 5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
相生市相生字身投石5343（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
公衆の保健
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅

(「次の図」は、省略し、その図面を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林水産振興事務所及び相生市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第653号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年 5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
篠山市後川上字東中山1の19、1の20・1の21・1の30・1の38・1の40・1の45（以上6筆について次の図に示す部分に限る。）、1の37、1の39、1の41から1の44まで、1の46
- 2 保安林として指定された目的  
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、丹波県民局丹波農林振興事務所及び篠山市役所に備え置いて縦覧に供する。）



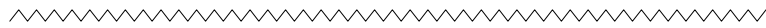
**兵庫県告示第654号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年 5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
篠山市後川中宇中山1、1の2から1の4まで、1の5・1の6（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、丹波県民局丹波農林振興事務所及び篠山市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第655号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年 5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
篠山市後川下字南中山1の6、1の7、1の9から1の13まで、1の15から1の17まで、1の18（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、丹波県民局丹波農林振興事務所及び篠山市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第656号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年 5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
篠山市南矢代字花荵1、味間南字白ヶ嶽1の1、1の2、1の4、字鰯谷1の1から1の3まで、住山字鰯谷山5の26
- 2 保安林として指定された目的  
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、丹波県民局丹波農林振興事務所及び篠山市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第657号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年 5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
篠山市後川上字東中山1の45（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、丹波県民局丹波農林振興事務所及び篠山市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第658号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成24年 5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
豊岡市但東町奥赤字大峠62の2、62の34から62の45まで、62の48
  - 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
  - 3 変更後の指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第659号**

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年 5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 処分をした年月日  
平成24年 5月14日
- 2 被処分者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号  
商 号 又 は 名 称 株式会社植野建設  
主たる営業所の所在地 神崎郡神河町大河81  
代 表 者 の 氏 名 植 野 和 雄  
許 可 番 号 兵庫県知事許可（般-19）第457416号
- 3 処分の内容  
建設業法第29条第1項の規定に基づく許可の取消し  
（建築工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可）
- 4 処分の原因となった事実  
株式会社植野建設の代表取締役は、平成24年3月28日に神戸地方裁判所において、贈賄罪により懲役1年6月、執行猶予4年の判決を受け、同年4月12日にその刑が確定した。  
このことは、建設業法第29条第1項第2号に該当する。



**兵庫県告示第660号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成24年5月29日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成24年5月29日から2週間、但馬県民局豊岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年 5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 道路の種類<br>路線名 | 道 路 の 区 域                         |    |                  |               |          |
|--------------|-----------------------------------|----|------------------|---------------|----------|
|              | 区 間                               | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル)  | 延 長<br>(メートル) | 備考       |
| 県道<br>口小野庄境線 | 豊岡市庄境字浜分388番から<br>同 市庄境字浜分386番1まで | 旧  | 14.0から<br>35.0まで | 40.0          |          |
|              | 豊岡市庄境字浜分388番から<br>同 市庄境字浜分384番1まで | 新  | 14.0から<br>17.0まで | 16.0          | 終点<br>変更 |



**兵庫県告示第661号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成24年5月29日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成24年5月29日から2週間、但馬県民局新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年5月29日

兵庫県知事 井戸敏三

| 道路の種類<br>路線名 | 道 路 の 区 域                               |    |                 |               |    |
|--------------|-----------------------------------------|----|-----------------|---------------|----|
|              | 区 間                                     | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備考 |
| 県道<br>山田浜坂線  | 美方郡新温泉町藤尾字向山34番から<br>同 郡同 町藤尾字丸山416番8まで | 旧  | 3.0から<br>19.0まで | 276.0         |    |
|              |                                         | 新  | 5.0から<br>17.0まで | 276.0         |    |



**兵庫県告示第662号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成24年5月29日から供用を開始する。

その関係図面は、平成24年5月29日から2週間、阪神北県民局宝塚土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年5月29日

兵庫県知事 井戸敏三

| 道路の種類<br>路線名  | 道 路 の 区 域                           |    |                  |               |    |
|---------------|-------------------------------------|----|------------------|---------------|----|
|               | 区 間                                 | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル)  | 延 長<br>(メートル) | 備考 |
| 県道<br>明石神戸宝塚線 | 宝塚市南口2丁目337番11から<br>同 市南口2丁目500番3まで | 旧  | 4.0から<br>22.0まで  | 229.0         |    |
|               |                                     | 新  | 14.0から<br>22.0まで | 229.0         |    |



**兵庫県告示第663号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成24年5月29日から供用を開始する。

その関係図面は、平成24年5月29日から2週間、但馬県民局豊岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年5月29日

兵庫県知事 井戸敏三

| 道路の種類<br>路線名  | 道路の区域                              |    |                 |               |    |
|---------------|------------------------------------|----|-----------------|---------------|----|
|               | 区 間                                | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備考 |
| 国道<br>3 1 2 号 | 豊岡市庄境字横枕626番1から<br>同 市庄境字浜分386番1まで | 旧  | 6.0から<br>15.0まで | 192.0         |    |
|               |                                    | 新  | 7.0から<br>35.0まで | 196.0         |    |



**兵庫県告示第664号**

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第66条第1項第3号の規定により、次のとおり処分した旨東播磨県民局長から報告があった。

平成24年 5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 被処分者

商号又は名称 株式会社PDT  
 代表者氏名 水 野 達 也  
 事務所所在地 加古川市加古川町本町19番地の29  
 免 許 番 号 兵庫県知事(2)第401169号  
 免 許 年 月 日 平成19年 5月15日

2 処分の内容

免許の取消し



**兵庫県告示第665号**

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項の規定により、次のとおり聴聞を行う旨西播磨県民局長から報告があった。

平成24年 5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 日時

平成24年 6月 8日（金）午後 2時から午後 3時まで

2 場所

赤穂郡上郡町光都 2—25 兵庫県西播磨総合庁舎 2階第1会議室

3 被聴聞者

商号又は名称 ヤタキホーム  
 代表者氏名 矢 瀧 敬 三  
 事務所所在地 たつの市揖保川町神戸北山155—42  
 免 許 番 号 兵庫県知事(6)第500119号  
 免 許 年 月 日 平成20年11月10日



**兵庫県告示第666号**

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の2の7の規定により、次のとおり景観影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があった。

ついては、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課に提出すること。



平成24年 5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
 名称 美和観光株式会社  
 代表者の氏名 香 田 吉 会  
 住所 加古川市別府町新野辺北町7丁目11番地
- 2 特定建築物等の名称及び所在地  
 名称 (仮称) ニューロータリー  
 所在地 加古川市別府町新野辺北町7丁目11番地
- 3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間  
 縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課  
 縦覧期間 平成24年 5月29日から同年 6月11日まで
- 4 住民意見書の提出期間及び提出先  
 提出期間 平成24年 5月29日から同年 6月11日まで  
 提出先 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課



**兵庫県告示第667号**

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、稲美町国安土地区画整理組合の定款の変更を次のとおり認可した。

平成24年 5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 事務所の所在地  
 変更前 加古郡稲美町国岡1丁目151番地  
 変更後 加古郡稲美町国安1150番地の1
- 2 変更認可の年月日  
 平成24年 5月17日



**兵庫県告示第668号**

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、赤穂市浜市土地区画整理組合の事業計画の変更を平成24年 5月17日に認可した。

平成24年 5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三



**兵庫県告示第669号**

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和35年兵庫県規則第19号）附則第15項に規定する知事が定める日は、同項に掲げる駐車場のうち次に掲げるものにおいて、平成24年 5月31日とする。

平成24年 5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 名称           | 位置           |
|--------------|--------------|
| 桃山台第3鉄筋住宅駐車場 | 神戸市垂水区桃山台5丁目 |
| 玉津居住高層住宅駐車場  | 神戸市西区玉津町居住   |



**兵庫県告示第670号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、次のとおり道路を指定した。その関係図書は、西播磨県民局光都土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

平成24年 5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 指 定 番 号           | 指定年月日<br>(平成年月日) | 位 置                                                                                                                                                                                           | 幅 員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) |
|-------------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|
| 第H24西播予定<br>0001号 | 24. 5. 14        | たつの市蕃田町福田字小川原325番1の一部、<br>326番の一部、399番2、400番8、400番9、<br>400番10、401番2、402番6、402番7、418<br>番1の一部、418番3の一部、419番1、421<br>番1、422番5、425番2の一部、425番6、426<br>番7、426番8、429番5、430番4、431番4、<br>432番5、444番3 | 16.00         | 210.00        |



**兵庫県告示第671号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。  
その関係図書は、丹波県民局丹波土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

平成24年 5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 指 定 番 号           | 指定年月日<br>(平成年月日) | 位 置                  | 幅 員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) |
|-------------------|------------------|----------------------|---------------|---------------|
| 第H24丹波位置<br>0001号 | 24. 5. 17        | 丹波市柏原町柏原字南松葉3280番の一部 | 6.00          | 31.50         |



**兵庫県告示第672号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道を、次のとおり指定した。  
その関係図書は、丹波県民局丹波土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

平成24年 5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 指 定 番 号 | 指定年月日<br>(平成年月日) | 位 置                   | 幅 員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) |
|---------|------------------|-----------------------|---------------|---------------|
| 建指第1号   | 24. 5. 1         | 丹波市内における別図に示す箇所（別図省略） | 1.80<br>～3.99 | 156, 326.20   |

**公 告**

**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成24年 5月29日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量  
県庁WAN運用管理業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県企画県民部企画財政局情報企画課システム管理室 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成24年 4月 1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
西日本電信電話株式会社兵庫支店 神戸市中央区海岸通11番
- 5 随意契約に係る契約金額  
103, 299, 000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意
- 7 随意契約の理由  
政府調達に関する協定第15条第1項(d)による。



**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成24年 5月29日

契約担当者  
兵庫県知事 井戸敏三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量  
兵庫情報ハイウェイ運用保守業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県企画県民部企画財政局情報企画課システム管理室 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成24年 4月 1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
兵庫情報ハイウェイ整備・運用保守業務受託連合体 神戸市中央区海岸通11番
- 5 随意契約に係る契約金額  
237, 976, 200円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意
- 7 随意契約の理由  
政府調達に関する協定第15条第1項(d)による。



**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成24年 5月29日

契約担当者  
兵庫県知事 井戸敏三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量  
財務会計システムに関するセンター運営業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県企画県民部企画財政局情報企画課システム管理室 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成24年 4月 1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西 大阪市北区梅田3丁目3番20号
- 5 随意契約に係る契約金額  
56, 070, 000円
- 6 契約の相手方を決定した手続

随意

7 随意契約の理由

政府調達に関する協定第15条第1項(d)による。



県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成24年 5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 入札に付する県有地

売払物件

| 物件番号 | 所在地                 | 面積 (㎡) | 地目 | 予定価格 (千円) | 入札保証金 (千円) |
|------|---------------------|--------|----|-----------|------------|
| エ    | 朝来市和田山町和田山字東裏148番4  | 264.31 | 宅地 | 2,644     | 265        |
| オ    | 朝来市山東町大月字向大道950番    | 625.92 | 宅地 | 8,450     | 845        |
| カ    | 丹波市柏原町東奥字下地南之坪268番6 | 295.86 | 宅地 | 8,403     | 841        |
| キ    | 淡路市北山字大歳224番1ほか     | 500.60 | 宅地 | 5,807     | 581        |

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
- (3) 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (5) 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者。  
  - ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
  - ウ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
  - エ アからウのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 兵庫県暴力団排除条例（平成22年条例35号）第2条第1号に規定する暴力団、第3号に規定する暴力団員又は兵庫県暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
- (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員若しくは構成員
- (11) 日本語を完全に理解できない者
- (12) 兵庫県インターネット公有財産売却ガイドライン並びにヤフー株式会社が定めるオークションに関連する規約及びガイドラインの内容を承諾しない、又は遵守できない者

- (13) 公有財産の買受けについて一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者
- 3 入札参加申込み
- (1) 仮申込み  
一般競争入札に参加しようとする者は、あらかじめヤフー株式会社が提供するインターネット公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）により参加の仮申込みの手続を行うこと。
- (2) 申込手続  
一般競争入札の申込手続は、上記(1)により参加の仮申込手続を完了した後、下記(3)で掲げる受付期間内に所定の申込書により兵庫県企画県民部管理局管財課公有財産係に一般競争入札への参加を申し込むものとする。  
なお、申込みに当たっては、入札保証金を納付しなければならない。
- (3) 受付期間  
平成24年5月31日（木）から同年6月19日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで。ただし、平成24年5月31日（木）にあつては午後1時からとする。  
郵送等の場合は、平成24年6月19日（火）消印有効とする。
- 4 入札説明書（兵庫県インターネット公有財産売却ガイドライン）及び契約条項を示す場所  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県企画県民部管理局管財課公有財産係  
電話 (078) 341-7711 内線 2550、2551
- 5 入札期間、場所及び開札日時
- (1) 入札期間  
平成24年7月3日（火）午後1時から同月10日（火）午後1時まで
- (2) 入札場所  
公有財産売却システム上
- (3) 開札日時  
平成24年7月10日（火）午後1時経過後直ちに行う。
- 6 入札方法  
公有財産売却システムにより入札価格を登録する（郵送による入札書の提出は認めない）。  
なお、この登録は1回に限り行うことができる。
- 7 入札保証金
- (1) 入札保証金の額は、予定価格の100分の10以上で前記1の表中に掲げる額とする。
- (2) 入札保証金は、入札する前に金融機関から指定口座へ振り込むこと。
- 8 入札に関する条件
- (1) 公有財産売却システムにより入札価格を所定の日時までに登録していること。
- (2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2以上した入札又はこれらの者が更に他の者を代理してした入札でないこと。
- (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- 9 入札の無効  
入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 10 入札についての照会先  
兵庫県企画県民部管理局管財課公有財産係  
電話 (078) 341-7711 内線 2550、2551

~~~~~

**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成24年5月29日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
土木基幹業務に使用する電子計算機の賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県県土整備部県土企画局契約管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成24年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
富士通株式会社神戸支社 神戸市中央区東川崎町1丁目7番4号
- 5 随意契約に係る契約金額  
64,992,060円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意
- 7 随意契約の理由  
政府調達に関する協定第15条第1項(d)による。



**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成24年5月29日

契約担当者  
兵庫県知事 井戸敏三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量  
電子入札システム及び入札参加資格審査システムに係るトータルサポート契約 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県県土整備部県土企画局契約管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成24年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
富士通株式会社神戸支社 神戸市中央区東川崎町1丁目7番4号
- 5 随意契約に係る契約金額  
100,800,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意
- 7 随意契約の理由  
政府調達に関する協定第15条第1項(d)による。



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項及び第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成24年5月29日

東播磨県民局長 福田好宏

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 コープ播磨  
所在地 加古郡播磨町野添字丹波墓267-1
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
名称 生活協同組合コープこうべ

代表者の氏名 本 田 英 一  
住所 神戸市東灘区住吉本町一丁目 3 番19号

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 生活協同組合コープこうべ  
代表者の氏名 浅 田 克 己  
住所 神戸市東灘区住吉本町一丁目 3 番19号

イ 変更後

名称 生活協同組合コープこうべ  
代表者の氏名 本 田 英 一  
住所 神戸市東灘区住吉本町一丁目 3 番19号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

| 名称           | 代表者の氏名  | 住所                |
|--------------|---------|-------------------|
| 生活協同組合コープこうべ | 浅 田 克 己 | 神戸市東灘区住吉本町 1—3—19 |
| 有限会社勢登       | 瀬 戸 洋一郎 | 姫路市勝原区下太田222—7    |
| 株式会社三城       | 加 納 誠 治 | 横浜市港北区新横浜 2—15—16 |
| 有限会社中西薬局     | 中 西 伸   | 明石市魚住町錦が丘 4—7—2   |

イ 変更後

| 名称           | 代表者の氏名  | 住所                |
|--------------|---------|-------------------|
| 生活協同組合コープこうべ | 本 田 英 一 | 神戸市東灘区住吉本町 1—3—19 |
| 有限会社勢登       | 瀬 戸 洋一郎 | 姫路市勝原区下太田222—7    |
| 株式会社三城       | 加 納 誠 治 | 横浜市港北区新横浜 2—15—16 |
| 有限会社ドリーマー    | 多 田 真 司 | 加古郡播磨町二子628—1     |

(3) 駐車場の収容台数

ア 変更前

139台

イ 変更後

63台

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成23年 6月14日

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成23年 6月14日ほか

(3) 駐車場の収容台数

平成25年 1月 2日

5 届出年月日

平成24年 5月 1日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成24年 5月29日から 4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成24年10月 1日

(2) 提出先

東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課  
〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97—1



**平成25年度兵庫県立淡路景観園芸学校景観園芸特別研修受講生の募集**

兵庫県立淡路景観園芸学校管理規則（平成10年兵庫県規則第69号）第3条第1項の規定により、平成25年度兵庫県立淡路景観園芸学校景観園芸特別研修の受講生を次のとおり募集する。

平成24年 5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

**1 研修内容**

園芸療法に関する研修

**2 募集人員**

推薦 全寮制コース 若干名  
通学制コース 若干名  
一般 全寮制コース 15名  
通学制コース 10名

**3 修業年限**

全寮制コース 1年  
通学制コース 2年

**4 受講生の決定方法**

推薦 適性検査及び個人面接の結果により受講生を決定する。  
一般 筆記試験、適性検査及び個人面接・グループワークにより、受講生を決定する。

**5 試験日及び会場****(1) 日程**

推薦 適性検査、個人面接 平成24年9月4日（火）  
一般 筆記試験、適性検査 平成24年10月20日（土）  
個人面接・グループワーク A平成24年10月21日（日）、B平成24年10月28日（日）

**(2) 会場**

淡路市野島常盤954—2  
県立淡路景観園芸学校

**6 応募資格**

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 医療・福祉関連の国家資格（医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、診療放射線技師、臨床検査技師、視能訓練士、臨床工学技士、義肢装具士、歯科衛生士、救急救命士、薬剤師、はり師、きゅう師、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士）を有する者
- (2) 園芸・造園関連の短期大学、専門学校、大学を卒業した者及び平成25年3月卒業見込みの者
- (3) 大学を卒業した者及び平成25年3月卒業見込みの者
- (4) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び平成25年3月31日までに授与される見込みの者
- (5) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者若しくは平成25年3月までに修了見込みの者又はこれらに準ずる者
- (6) 昭和28年文部省告示第5号により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) その他園芸療法課程の教育を受けることができる水準以上の能力があると県立淡路景観園芸学校において認められた者

**7 応募手続****(1) 応募書類**

ア 受講願書  
イ 自己紹介文  
ウ 推薦書、園芸療法推進計画書（推薦のみ）

**(2) 応募書類の配布**

県立淡路景観園芸学校及び兵庫県県土整備部まちづくり局公園緑地課において配布する。

なお、応募書類を県立淡路景観園芸学校へ郵便で請求することができる。この場合は、封筒の表に「園芸療法課程受講生募集要項請求」と朱書きし、返信用封筒（住所、氏名及び郵便番号を明記し、切手240円分を貼付した角形2号の封筒）を同封すること。



(3) 受付期間

推薦 平成24年 8月20日 (月) から同月24日 (金) まで

一般 平成24年 9月21日 (月) から同年10月 3日 (水) まで

なお、郵送の場合は、簡易書留とし、推薦は平成24年 8月24日 (金)、一般は平成24年10月 3日 (水) までの消印のあるもの限り受け付ける。

(4) 提出先

〒656-1726 淡路市野島常盤954-2

県立淡路景観園芸学校

8 結果発表

(1) 発表日

推薦 平成24年 9月11日 (火)

一般 平成24年11月 6日 (火)

(2) 発表方法等

受験者全員に郵便により通知するとともに、結果発表日の午後 1 時以降、県立淡路景観園芸学校に受講決定者の受験番号を掲示する。

また、県立淡路景観園芸学校ホームページに合格者の受験番号を掲載する。

9 応募についての問合せ先

県立淡路景観園芸学校

電話番号 (0799) 82-3455



**都市計画法第36条第 3 項に基づく工事完了公告**

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第29条第 1 項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成24年 5月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

神崎郡福崎町南田原字北西2723番 1

(2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

姫路市的形町形813番地

山 本 朋 司

(3) 許可年月日及び許可番号

平成24年 3月27日

兵庫県指令中播 (姫土) (建) 第 1 - 2 号 (23福崎)

2 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

揖保郡太子町東保字壹丁田498番 1、501番 1 の一部

(2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

明石市大久保町大窪497番地 1

関西住宅販売株式会社 代表取締役 横 野 修 三

(3) 許可年月日及び許可番号

平成23年12月 8日

兵庫県指令西播 (光土) (建) 第 1 - 11 号 (23太子)



**貸金業者に対する業務停止処分公告**

貸金業法 (昭和58年法律第32号) 第24条の 6 の 4 第 1 項第 2 号の規定により、次のとおり処分した。

平成24年 5月29日

阪神北県民局長 常 松 貞 雄

1 被処分者

商 号 さくら商事

氏 名 灘 井 美代子



## (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書を平成24年6月12日（火）午後4時までに提出すること。

イ 入札に参加する者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し、説明を求められた場合はそれに応じること。

## (5) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成24年6月28日（木）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年6月27日（水）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

## (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

## (4) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成24年7月10日（火）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

## (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## (6) 契約書作成の要否

要作成

## (7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した役務を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (8) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

## (1) Name and title of head of the procuring entity:

Shinzo Kitamura, Director of Hyogo Prefectural Institute of Technology

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Transfer work of special precision equipments and general laboratory equipments, 1 set

(3) Fulfillment period:

From contract date through September 14, 2012

(4) Location: Hyogo Prefectural Institute of Technology

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 June 12, 2012

(6) Deadline for tender:

14:00 June 29, 2012 by direct delivery

17:00 June 28, 2012 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mrs. Sasaki, Management Division, General Affairs Department, Hyogo Prefectural Institute of Technology

3-1-12 Yukihiro-cho, Suma-ku, Kobe, Hyogo 654-0037

TEL (078) 731-4192

## 病 院 局 公 告

### 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成24年 5月29日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立尼崎病院長 藤 原 久 義

#### 1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

生体情報モニタリングシステム 一式

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成24年11月30日（金）

(4) 納入場所

県立尼崎病院 尼崎市東大物町1-1-1

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。

(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒660-0828 尼崎市東大物町1-1-1

県立尼崎病院総務部経理課

電話 (06) 6482-1521

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

平成24年5月29日(火)から同年6月12日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 入札参加申込書の受付期間

平成24年5月29日(火)から同年6月12日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成24年7月5日(木)午前10時30分 県立尼崎病院 2階第1会議室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成24年7月4日(水)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の105)の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年7月3日(火)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を平成24年6月12日(火)午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成24年7月12日(木))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税込）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Fujiwara, Director of Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Biological Information Monitoring System, 1 set

(3) Delivery period:

Nobember 30, 2012

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 June 12, 2012

(6) Deadline for tender:

17:00 July 4, 2012 by mail

10:30 July 5, 2012 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital

1-1-1 Higashidaimotsu-cho, Amagasaki, Hyogo 660-0828

TEL (06) 6482-1521



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成24年 5月29日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立尼崎病院長 藤 原 久 義

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

手術顕微鏡 一式

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成24年10月31日（水）

(4) 納入場所

県立尼崎病院 尼崎市東大物町1-1-1

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができる認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒660-0828 尼崎市東大物町1-1-1  
県立尼崎病院総務部経理課  
電話 (06) 6482-1521

- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間  
平成24年5月29日(火)から同年6月12日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)  
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 入札参加申込書の受付期間  
平成24年5月29日(火)から同年6月12日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)  
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (4) 入札・開札の日時及び場所  
平成24年7月5日(木)午前11時 県立尼崎病院 2階第1会議室

- (5) 入札書の提出期限  
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成24年7月4日(水)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金  
契約希望金額(入札書記載金額の100分の105)の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年7月3日(火)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

## (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成24年6月12日（火）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

## (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成24年7月12日（木））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(8) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税込）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

## (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## (7) 契約書作成の要否

要作成

## (8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (9) その他

詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

## (1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Fujiwara, Director of Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital

## (2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Orthopedic Operation Microscope, 1 set

## (3) Delivery period:

October 31, 2012

## (4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital

## (5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 June 12, 2012

## (6) Deadline for tender:

17:00 July 4, 2012 by mail





午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成24年7月5日（木）午前10時30分 県立西宮病院 3号棟1階研修室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成24年7月4日（水）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年7月3日（火）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成24年6月12日（火）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成24年7月12日（木））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税込）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Kawata, Director of Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

System of biochemical autoanalyzer and the immune analyzer, 1 set

(3) Delivery period:

November 30, 2012

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 June 12, 2012

(6) Deadline for tender:

17:00 July 4, 2012 by mail

10:30 July 5, 2012 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital

13-9 Rokutanji-cho, Nishinomiya, Hyogo 662-0918

TEL (0798) 34-5151



入札公告

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成24年 5月29日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立西宮病院長 河 田 純 男

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

ガンマカメラ 一式

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成24年11月30日（金）

(4) 納入場所

県立西宮病院 西宮市六湛寺町13番 9号

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による

資格制限を受けていない者であること。

- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができるものと認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒662-0918 西宮市六湛寺町13番9号  
県立西宮病院総務部経理課  
電話（0798）34-5151

- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間  
平成24年5月29日（火）から同年6月12日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (3) 入札参加申込書の受付期間  
平成24年5月29日（火）から同年6月12日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (4) 入札・開札の日時及び場所  
平成24年7月5日（木）午前11時 県立西宮病院 3号棟1階研修室

- (5) 入札書の提出期限  
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成24年7月4日（水）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年7月3日（火）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成24年6月12日（火）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成24年7月12日（木））までであること。

- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
  - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
  - (4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- サ 落札金額が200万円（消費税込）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否  
要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Dr. Kawata, Director of Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital
- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:  
Gamma Camera, 1 set
- (3) Delivery period:  
November 30, 2012
- (4) Delivery place:  
Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:  
16:00 June 12, 2012
- (6) Deadline for tender:  
17:00 July 4, 2012 by mail  
11:00 July 5, 2012 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:  
Accounting Division, Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital  
13-9 Rokutanji-cho, Nishinomiya, Hyogo 662-0918  
TEL (0798) 34-5151



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成24年 5月29日

兵庫県病院事業 契約担当者  
兵庫県立加古川医療センター院長 千 原 和 夫

## 1 調達内容

## (1) 購入物品及び数量

泌尿器科用レーザー手術装置 一式

## (2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

## (3) 納入期限

平成24年10月1日（月）

## (4) 納入場所

県立加古川医療センター 加古川市神野町神野203番地

## (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。

(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒675-8555 加古川市神野町神野203番地

県立加古川医療センター総務部経理課

電話（079）497-7000

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

平成24年5月29日（火）から同年6月12日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札参加申込書の受付期間

平成24年5月29日（火）から同年6月12日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成24年7月5日（木）午前11時 県立加古川医療センター 2階第1会議室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成24年7月4日（水）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年7月3日（火）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

## (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

## (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成24年6月12日（火）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

## (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成24年7月12日（木））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税込）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

## (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## (7) 契約書作成の要否

要作成

## (8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (9) その他

詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

## (1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Chihara, Director of Hyogo Prefectural Kakogawa Medical Center

## (2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Holmium Laser Instrument, 1 set

- (3) Delivery period:  
October 1, 2012
- (4) Delivery place:  
Hyogo Prefectural Kakogawa Medical Center
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:  
16:00 June 12, 2012
- (6) Deadline for tender:  
17:00 July 4, 2012 by mail  
11:00 July 5, 2012 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:  
Accounting Division, Hyogo Prefectural Kakogawa Medical Center  
203 Kanno, Kanno-cho, Kakogawa, Hyogo 675-8555  
TEL (079) 497-7000



**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。  
平成24年 5月29日

兵庫県病院事業 契約担当者  
兵庫県立こども病院長 丸 尾 猛

**1 調達内容**

- (1) 購入物品及び数量  
X線テレビ装置 一式
- (2) 購入物品の特質等  
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限  
平成24年10月31日（水）
- (4) 納入場所  
県立こども病院 神戸市須磨区高倉台1-1-1
- (5) 入札方法  
上記(1)の物品について入札に付する。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

**2 一般競争入札参加資格**

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

**3 入札書の提出場所等**

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先



〒654-0081 神戸市須磨区高倉台1-1-1  
県立こども病院総務部経理課  
電話 (078) 732-6961

- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間  
平成24年5月29日(火)から同年6月12日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)  
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (3) 入札参加申込書の受付期間  
平成24年5月29日(火)から同年6月12日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)  
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (4) 入札・開札の日時及び場所  
平成24年7月5日(木) 午前10時 県立こども病院 研修室A・B
- (5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成24年7月4日(水)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額(入札書記載金額の100分の105)の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年7月3日(火)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務
  - ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を平成24年6月12日(火)午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。
  - イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件
  - ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。
  - イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成24年7月12日(木))までであること。
  - ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
  - エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
  - オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
  - カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
  - キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
  - ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
  - ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
  - コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
    - (イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
    - (ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税込）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Maruo, Director of Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

X-ray Radiographic/Fluoroscopic Table System, 1 set

(3) Delivery period:

October 31, 2012

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 June 12, 2012

(6) Deadline for tender:

17:00 July 4, 2012 by mail

10:00 July 5, 2012 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital

1-1-1 Takakura-dai, Suma-ku, Kobe, Hyogo 654-0081

TEL (078) 732-6961



**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成24年 5月29日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立こども病院長 丸 尾 猛

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

臨床化学分析装置 一式

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成24年11月30日（金）

(4) 納入場所

県立こども病院 神戸市須磨区高倉台1-1-1

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格

とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができるものと認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒654-0081 神戸市須磨区高倉台1-1-1  
県立こども病院総務部経理課  
電話 (078) 732-6961
- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間  
平成24年5月29日（火）から同年6月12日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札参加申込書の受付期間  
平成24年5月29日（火）から同年6月12日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (4) 入札・開札の日時及び場所  
平成24年7月5日（木）午前10時30分 県立こども病院 研修室A・B
- (5) 入札書の提出期限  
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成24年7月4日（水）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年7月3日（火）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務  
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成24年6月12日（火）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。  
イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められ



**入札公告**

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成24年 5月29日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立こども病院長 丸 尾 猛

**1 調達内容****(1) 購入物品及び数量**

臨床検査システム 一式

**(2) 購入物品の特質等**

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

**(3) 納入期限**

平成24年11月30日（金）

**(4) 納入場所**

県立こども病院 神戸市須磨区高倉台 1—1—1

**(5) 入札方法**

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

**2 一般競争入札参加資格**

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。

(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

**3 入札書の提出場所等**

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒654-0081 神戸市須磨区高倉台 1—1—1

県立こども病院総務部経理課

電話（078）732—6961

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

平成24年5月29日（火）から同年6月12日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札参加申込書の受付期間

平成24年5月29日（火）から同年6月12日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成24年7月5日（木）午前11時 県立こども病院 研修室A・B

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条

第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成24年7月4日（水）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年7月3日（火）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成24年6月12日（火）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成24年7月12日（木））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税込）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。



(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒654-0081 神戸市須磨区高倉台1-1-1

県立こども病院総務部経理課

電話 (078) 732-6961

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

平成24年5月29日(火)から同年6月12日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 入札参加申込書の受付期間

平成24年5月29日(火)から同年6月12日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成24年7月5日(木) 午前11時30分 県立こども病院 研修室A・B

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成24年7月4日(水)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の105)の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年7月3日(火)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を平成24年6月12日(火)午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成24年7月12日(木))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。



- ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
  - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
  - (4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- サ 落札金額が200万円（消費税込）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。
- (6) 入札の無効
 

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約書作成の要否
 

要作成
- (8) 落札者の決定方法
 

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (9) その他
 

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Dr. Maruo, Director of Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital
- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:  
Clinical Information System, 1 set
- (3) Delivery period:  
March 29, 2013
- (4) Delivery place:  
Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:  
16:00 June 12, 2012
- (6) Deadline for tender:  
17:00 July 4, 2012 by mail  
11:30 July 5, 2012 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:  
Accounting Division, Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital  
1-1-1 Takakura-dai, Suma-ku, Kobe, Hyogo 654-0081  
TEL (078) 732-6961



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。  
平成24年 5月29日

兵庫県病院事業 契約担当者  
兵庫県立がんセンター院長 西 村 隆一郎

1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量  
CT付き血管連続撮影装置 一式
- (2) 購入物品の特質等  
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限  
平成24年12月28日（金）

## (4) 納入場所

県立がんセンター 明石市北王子町13—70

## (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒673-8558 県立がんセンター総務部経理課

明石市北王子町13—70

電話（078）929—1151

- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間  
平成24年5月29日（火）から同年6月12日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札参加申込書の受付期間  
平成24年5月29日（火）から同年6月12日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (4) 入札・開札の日時及び場所  
平成24年7月5日（木）午前10時30分 県立がんセンター 本館2階大会議室
- (5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成24年7月4日（水）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年7月3日（火）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代え

て契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者がある場合は、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成24年6月12日（火）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成24年7月12日（木））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税込）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Nishimura, Director of Hyogo Cancer Center

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

IVR-CT/Angio System, 1 set

(3) Delivery period:

December 28, 2012

(4) Delivery place:

Hyogo Cancer Center

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 June 12, 2012

- (6) Deadline for tender:  
17:00 July 4, 2012 by mail  
10:30 July 5, 2012 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:  
Accounting Division, Hyogo Cancer Center  
13-70 Kitaoji-cho, Akashi, Hyogo 673-8558  
TEL (078) 929-1151

## 公 安 委 員 会 告 示

## 兵庫県公安委員会告示第150号

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第51条の13第1項第1号イに規定する駐車監視員資格者講習について、確認事務の委託の手續等に関する規則（平成16年国家公安委員会規則第23号。以下「規則」という。）第6条の規定により、次のとおり公示する。

平成24年 5月29日

兵庫県公安委員会

委員長 下 村 俊 子

## 1 駐車監視員資格者講習の期日及び場所

駐車監視員資格者講習（駐車監視員資格者講習修了考査を含む。）の期日及び場所については、次の表のとおりとする。

| 区 分   | 駐 車 監 視 員 資 格 者 講 習 の 期 日         | 駐 車 監 視 員 資 格 者 講 習 の 場 所           |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------|
|       | 駐 車 監 視 員 資 格 者 講 習 修 了 考 査 の 期 日 |                                     |
| 第 1 回 | 平成24年 7月24日（火）及び同月25日（水）          | 神戸市中央区下山手通 6丁目 3番28号<br>兵庫県中央労働センター |
|       | 平成24年 8月 1日（水）                    |                                     |
| 第 2 回 | 平成24年 7月26日（木）及び同月27日（金）          | 神戸市中央区下山手通 6丁目 3番28号<br>兵庫県中央労働センター |
|       | 平成24年 8月 3日（金）                    |                                     |

注 1 駐車監視員資格者講習は、各日午前9時00分から午後5時30分までとする。

2 駐車監視員資格者講習修了考査は、各日午前9時00分から午前10時10分までとする。

## 2 受講定員

第1回の受講定員にあつては75人、第2回の受講定員にあつても75人とし、受講する者の内訳は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 兵庫県内における法第51条の12に規定する放置車両確認機関に所属する者 50人  
(2) 前記(1)以外の者 100人

## 3 受講手続

## (1) 申込書類

## ア 駐車監視員資格者講習受講申込書 1通

駐車監視員資格者講習受講申込書（以下「受講申込書」という。）は、兵庫県警察本部交通部交通指導課及び兵庫県内の各警察署の交通課（交通第一課及び地域交通課を含む。以下同じ。）において配布する。

イ 写真1枚（申込前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身及び無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）

## (2) 申込期間

ア 平成24年 6月 1日（金）から同月22日（金）までの間（土曜日及び日曜日を除く午前9時00分から午後5時00分まで）

イ 申込人員が受講定員に達した時点で申込みを締め切る。

## (3) 申込先

兵庫県内の各警察署の交通課

## (4) 申込方法

次に掲げる事項を記載した受講申込書を前記(3)の申込先に提出すること。

なお、郵送による申込みは、受け付けない。

ア 本籍（外国人にあつては、国籍）、住所、氏名及び生年月日

イ 前記1の表に掲げる区分のうち、受講を希望する区分。

なお、受講申込みは先着順に受け付けることから、会場の都合により区分を指定することがある。

## (5) 手数料

19,000円相当額の兵庫県収入証紙を受講申込書の裏面に貼り付けること。

なお、受講手数料は、申込書類の受付後は返却しない。

## 4 携行品

(1) 駐車監視員資格者講習受講票（受講する駐車監視員資格者講習の期日までに受講申込書に記載の住所宛てに郵送する。）

(2) 筆記用具

(3) 講習用テキスト（受講する駐車監視員資格者講習の日に配布する。）

## 5 合格発表

駐車監視員資格者講習修了考査の当日おおむね午前11時30分から、当該修了考査会場において、合格者の受講番号を掲示する。

なお、合格者には、後日、駐車監視員資格者講習修了証明書を交付する。ただし、駐車監視員資格者講習を受講し、その課程を修了しても、法第51条の13第1項第2号に掲げる事項のいずれかに該当する者は、駐車監視員資格者証の交付を受けることはできない（駐車監視員資格者証の交付申請手続については、修了考査当日、合格者に教示する。）。

## 6 受講に関する問合せ先

(1) 兵庫県警察本部交通部交通指導課

電話 (078) 341-7441 内線 5153、5154

(2) 兵庫県内の各警察署の交通課

## 7 その他

駐車監視員資格者講習と併せて、前記2の受講定員の範囲で、規則第10条第1項の規定による審査を実施するので、審査を希望する者は、前記6の問合せ先に問い合わせること。